

## 作業届出書

令和〇年〇月〇日

第六管区海上保安本部長 殿  
（高松海上保安部長経由）

届出者 住所 香川県高松市〇〇町〇丁目〇番〇号  
氏名 〇〇建設株式会社高松支店  
代表取締役社長 〇〇 〇〇

次のとおり作業を実施したいので、海上交通安全法第 41 条の規定に基づき届出致します。

1 種類

音響測深機による深浅測量

2 目的

浚渫工事の完了した〇〇開発保全航路の維持管理の為の深浅測量

3 場所又は区域

〇〇〇〇航路及び付近の下記ア～カの 6 点を順に結んだ線で囲まれた海面

ア 〇〇灯台から〇〇度〇〇メートルの点

イ ア点から 〇〇度〇〇メートルの点

ウ イ点から 〇〇度〇〇メートルの点

エ ウ点から 〇〇度〇〇メートルの点

オ エ点から 〇〇度〇〇メートルの点

カ オ点から 〇〇度〇〇メートルの点

（図-1 参照）

又は

ア 北緯〇〇度〇〇分〇〇秒、東経〇〇度〇〇分〇〇秒

イ 北緯〇〇度〇〇分〇〇秒、東経〇〇度〇〇分〇〇秒

ウ 北緯〇〇度〇〇分〇〇秒、東経〇〇度〇〇分〇〇秒

エ 北緯〇〇度〇〇分〇〇秒、東経〇〇度〇〇分〇〇秒

オ 北緯〇〇度〇〇分〇〇秒、東経〇〇度〇〇分〇〇秒

カ 北緯〇〇度〇〇分〇〇秒、東経〇〇度〇〇分〇〇秒

#### 4 期間

令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの間

(予備日 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日)

作業時間 日の出から日没まで

#### 5 作業方法

- (1) 作業船(〇隻)に4素子型精密音響測深機を装備のうえ、〇〇mピッチで航走して精測します。

航走速度は約〇ノット、誘導及び測位は電波測位機による方法及び陸上からのトランジットによる直線誘導法で決定します。

- (2) 測線方向は、作業区域を2つに分け、A区域については東西方向に、B区域については南北方向に設定し測深します。

なお、作業区域図、測線方向及び作業日程については、別添作業方法図に示すとおりです。

- (3) A区域の海底は、南北方向に走るサンドウェーブが存在していることから、海底の起伏等について、より精度の高い測量結果を得るため、サンドウェーブに直交するように東西方向の反復測量方法を採用します。

ただし、測量を行うにあたっては、周辺の通航船の状況について十分把握し、船舶が輻輳していない時に実施します。

また、他船との距離が〇〇〇mに接近した場合には、一旦作業を中断して待機のうえ航行状況を確認した後、中断位置から作業を開始します(図-2参照)。

#### 6 船舶交通の危険予防措置

- (1) 作業船には、海上衝突予防法第27条第2項に規定する操縦性能制限船の形象物・灯火を掲げます。

- (2) 作業船には見張員を配置し、作業船付近には警戒船〇隻を常時配備させます。

警戒船には警戒船業務講習を受講した専従警戒要員を配置し、付近航行船舶の動静監視を十分に行わせます。

なお、他船の航行に支障を及ぼすおそれのある場合には速やかに作業を中止し、作業船を航行船舶の進路上から退避させます。

- (3) 気象の変化に留意し、気象警報、注意報の発令などにより荒天が予想される場合は作業を中止します。

作業中止基準は、次のいずれかに達した時とします。

- ・風速 毎秒〇〇m以上の場合
- ・波高 〇m以上の場合

・視界 〇km以下の場合

(4) 作業船に乗船中の作業員には、救命胴衣を着用させます。

## 7 使用船舶

使用目的	船名	所有者	総トン数 馬力	用途	乗組員	専従警戒 要員	船舶検査済 票の番号	船舶検査証書の 有効期限	船長の 氏名	海技免状の種 類・有効期限	通信 設備
作業船			トン PS		名	名					
警戒船			トン PS		名	名					

## 8 緊急連絡系統

別添のとおり。

## 9 現場責任者の氏名及び連絡先

本作業の現場責任者を〇〇〇〇に定め、別紙〇〇航路深淺測量警戒船管理運用要領の周知徹底を行うとともに、作業全般の事故防止措置について監督させます。

- ・現場連絡先（宿泊先住所、電話番号）
- ・営業所連絡先（所在地、電話番号）

## 10 その他

作業終了後は、速やかに連絡し、作業完了届を提出します。

## 11 添付資料

- ① 作業位置図
- ② 作業方法図
- ③ 緊急連絡系統図
- ④ 使用船舶一覧表（警戒船受講証明書の写し）
- ⑤ リーフレット等周知資料（必要に応じて作成する場合）
- ⑥ 〇〇航路深淺測量警戒船管理運用要領
- ⑦ 契約書又は発注証明書の写し
- ⑧ 施工体制等協力業者一覧

